

植生等に関するモニタリングの実施状況について（案）

項目	実施機関	取組内容	調査箇所	頻度	備考
植生の被害状況及び回復状況	環境省	防鹿柵内外の植生調査を定期的実施し、植生回復状況を把握するとともに、特定の植物にタグを装着し、追跡調査を実施	西部（5ヶ所）、小杉谷（4カ所）、安房（4カ所）、ヤクスギランド（2カ所）	1～3年	
	森林管理局	植生調査プロットを設定し被害状況を調査するとともに、防鹿柵（植生保護柵）設置箇所の柵の内外の調査プロットにおいて植生の回復状況等を調査	西部、北東部、南部など	1～5年	
植生の垂直分布の動態把握	環境省	一定の大きさ以上の毎木調査を実施し、種組成及び階層構造の変化等を把握	原生自然環境保全地域の林分別4箇所（標高300-570m、520-700m、1150-1200m、1300mに設定した固定プロット）	10年ごと	
	森林管理局	一定の大きさ以上の個体調査（胸高直径、サンプル木の樹高の測定）を含むブラウン・ブランケ法による植生調査、階層別の調査を実施し、種組成及び階層構造の変化等を把握 （東・西・南・北・中部においては、ギャップが発生しても調査の継続性が保てるようプロットの面積を拡大） 屋久島全域13箇所のデータは森林資源モニタリング調査の結果を利用。	東部地域6カ所 西部地域8カ所 南部地域10カ所 北部地域10カ所 中央地域6カ所 屋久島全域13カ所	10年ごと " " " " 5年ごと	
高層湿原の動態把握	森林管理局	・湿原の水深、土砂堆積深（評価指標17）や植生群落分布（評価指標18）の変化から湿原面積の変化を把握 ・固定調査点を設置し、水深及び土砂堆積深を調査 ・湿原全域において、流路中の泥底の広葉樹を主体とした落ち葉溜まりを目視により確認し、分布を測定し面積を把握	花之江河及び小花之江河	5年ごと	
		・固定調査点を設置し、水深及び土砂堆積深を調査 ・湿原全域において、流路中の泥底の広葉樹を主体とした落ち葉溜まりを目視により確認し、分布を測定し面積を把握	花之江河及び小花之江河	5年ごと	
希少種、固有種	環境省	生育する希少種・固有種の株数、生育状況を記録	東部～南部地域におい	5年ごと	

種の分布状況の把握			て、希少種・固有種が集中的に分布する地点	
	森林管理局	<p>胸高直径及び樹高の測定、生・枯死の別、活力度の判別</p> <p>*活力度の判別は、樹勢、樹形、梢端部の葉量の状態、枯枝の率、着葉状況、根元・幹の腐朽・空洞の有無、表土壌のリター層の被覆状況等を点数化し、総合的な活力状況を評価</p>	<p>ヤクタネゴヨウが多く生育する西部地域に分布する標本個体 (62 本)</p>	5 年ごと
		<p>一定の大きさ以上の個体調査 (胸高直径及び樹高測定) を含む Braun-Blanquet 法による植生調査を実施し、種組成及び階層構造の変化等を把握</p>	<p>ヤクタネゴヨウが多く生育する西部地域の 4 箇所 (標高 410 m、470 m、560 m、700 m の地点に設定した 100 m² の固定プロット)</p>	5 年ごと